竜門峡遊歩道通行止のお知らせ

1、竜門峡歩道橋の整備工事のため、竜門峡遊歩道が「①通行止」となります。
　　通行止期間　：平成21年12月1日～平成22年4月30日
2、作業道路補修工事のため、「②通行止」となります。
　　通行止期間　：平成21年12月1日～平成22年5月31日

※ ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

甲州市役所　観光産業部　観光課　資源整備担当　電話　0553－44－1111（代）